第１回野洲市介護保険運営協議会

議事録

開 催 日 時	令和４年 10 月 19 日（水）　午後１時 30 分～午後３時 30 分
開 催 場 所	野洲市人権センター　２階　じんけん交流研修室
出　席　者 （委　員）	立入委員、北山委員、森井委員、浅野委員、村井委員、畑野委員、小林委員、 東郷委員、早田委員、芳野委員
欠　席　者	田中委員、本田委員
事　務　局	田中政策監、山本介護保険課長、今在家高齢福祉課長兼地域包括支援センター所長 村山高齢福祉課課長補佐、藤本地域包括支援センター副所長、山本介護保険課課長補佐、山本介護保険課専門員
その他出席	株式会社ぎょうせい　成田、吉川（第９期高齢者福祉計画及び介護保険事業計画支援）
議　　事	（1）令和３年度介護保険事業事業実績及び同特別会計決算の報告について 【資料１】（P. 1） （2）第８期介護保険事業計画の進捗状況等について　【資料１】（P. 30） （3）令和３年度地域包括支援センターの事業状況について　【資料２】 （4）第９期介護保険事業計画策定におけるニーズ調査(案)について【資料４】
資　　料	第１回野洲市介護保険運営協議会次第 委員名簿 令和３年度介護保険事業事業実績及び同特別会計決算 令和３年度野洲市地域包括支援センター年報 令和３年度高齢者福祉事業報告 第９期野洲市高齢者福祉計画・介護保険事業計画アンケート（ニーズ調査）（案）

議　　事　　の　　経　　過	
発　言　者	発　言　内　容
	1．開会 　出席 10 名。定員 12 名の半数以上の出席であり本会議が成立していることを報告。 2．挨拶 　市長より開会挨拶 3．委員の紹介 　1 人ずつ自己紹介をしていただいた。 4．会長及び職務代理者の選出について 　会長の選出について事務局一任の声あり、事務局より立入委員を会長として提案。委員より異議なく、立入委員が会長に就任していただくこととなった。職務代理者は会長が指名した委員がその職務を代理するとなっており、立入会長が北山委員を指名された。 野洲市介護保険条例施行規則第 47 条第 2 項の規定により、全体会議の議長は会長があたるとなっており、次第 5 以降は立入会長が進行
立入会長	5．会議録署名委員の指名 会長より、議事録署名人に東郷委員と森井委員が指名された。 6．地域包括支援センター運営会議及び地域密着型サービス運営会議の委員の割り振りについて 　事務局より各分会会の内容を説明し、割り振りを提案。委員からの質疑は特になく、割り振りについて承認いただいた。地域包括支援センター運営会議の議長に北山委員、地域密着型知サービス運営会議の議長に立入委員が選出される。 7．議事（1）令和 3 年度介護保険計画事業事業実績及び同特別会計決算の報告について
事務局	資料 1 （P. 1～）について説明。委員からの意見は以下のとおり。
村井委員	資料の 7～29 ページの部分に、特別会計の事業が記載されているという説明を受けた。しかし、1 ページに記載のある歳出の総務費の合計と比較すると、約 8,000 万円の差がある。このような差がみられるのはなぜか。
事務局	すべての項目についての記載はしていない状況。その差分としては、人件費がそれにあたる。
村井委員	人件費が差分としてあるのならば、それは示すべきだと思う。合計が合うように示すべき。また、地域支援事業に関しても同様に合計が合わない状況が見受けられる。差分の金額も、先程同様に大きい。少ない金額を示すだけでなく、より大きな金額から

	支出の内容は示すべきなのではないか。
事務局	決算時に作成する資料については、人件費も含めた資料として作成させていただいている。今回は事業の報告という形で報告させていただいた。
村井委員	大きな金額が不明になっているのは、やはりいけないと思う。明記について検討してほしい。それと、交付金について積み立てがなされていると思うが、支払基金交付金について、今どういった動き・状況になっているのかお聞かせいただきたい。
事務局	基金について、令和３年度末時点で、237,356,121 円になっている。
村井委員	基金積立金は大事な部分。基金の積み立て金額の残りがどれくらいなのかしっかり把握して、少なくなっているのであればまた積み立てていく必要があると思う。決算報告としてはしっかりと示していってほしい。
畑野委員	７ページからの実績報告書として記載いただいている部分について、申し上げさせていただく。記載のある「事業の目的」「成果」「実績」という項目に関して、「目的」に対する「成果」になっていない部分がいくつかある。報告の形式をもう一度見直していただければと思う。会計報告として、「目的」があって、そのためにお金を動かしたということが明確になるように示すことは大切なこと。昨年も同じことをお伝えさせていただいており恐縮であるが、調整をお願いしたい。
事務局	昨年もご意見をいただき、調整・修正しますとお返事させていただいているのにもかかわらず、申し訳ない。
畑野委員	昨年に見せていただいた報告書からはしっかりと修正いただいており、「目的」「成果」の関係性を整理いただけている項目がほとんどとなっている。目的にかなった成果にしっかりと修正している変化には感心している。書きにくい部分もあるのだろうとは思うが、修正のご検討をお願いしたい。
事務局	ご意見をふまえ、来年の報告に向けてしっかりと修正していきたい。
北山委員	５・６ページに記載のある被保険者数や要介護は実績値か。
事務局	実績値である。
北山委員	第８期の計画に記載のあるデータも実績値であると思うが数値が合わないのはなぜか。市の実績としては、今回の資料のデータということでよいのか。
事務局	国に報告しているのも今回の資料の数値である。実績としてはこちらと認識いただければと考える。
北山委員	33・34 ページにサービス量の記載があり、状況変化等に関する特徴的なことが書いていると思うが、記載内容以外にコロナの影響もあったかと思う。コロナの感染拡大に伴う給付費への影響として市で認識されているものがあれば教えていただきたい。

事務局	施設サービスの介護老人福祉施設については、実績が計画値より低くなっている。要因としては、湖南圏域をはじめ周辺に新しい特養の施設が創設・拡充されたからと考えている。また、介護老人保健施設では、コロナでは面会できないからと入所を断る方もみられたので、少なからずコロナの影響もあったと思う。感染リスクを避けるために通所系のサービスや短期入所を控える方もあり、さらに、通所・短期入所は、第６波の際は状況として閉めざるを得ず閉鎖された事業所もあったので、そういった部分で給付費への影響としては出ていたかと思う。
立入会長	われわれ委員としては、この報告内容を受けてどう解釈したらよいか。
事務局	施設サービスについては、施設の利用減少にともない、計画値から大きくずれて給付費が下回ったことで、大幅に黒字になった。しかし今後、特養の開設・増築に伴って計画値を超える可能性もあり、収支についても今より黒字分が下がることもあると、認識しておいていただければと思う。
	（２）第８期介護保険事業計画の進捗状況について
事務局	資料１（P.30～）について説明。
	（３）令和３年度地域包括支援センターの事業状況について
事務局	資料２について説明。委員からの意見は以下のとおり。
立入会長	老人クラブに関する数値もあった。老人クラブ連合会の浅野委員からのご意見等あるか。
浅野委員	老人クラブの加入率が減っていることは認識している。C評価となっているものに対しては、対策が必要という形になっているが、数値の評価だけが示されているものに対して意見することは難しい。
芳野委員	コロナで大変な中、様々に工夫して取り組んで対策していただいており大変ありがたい。ケアマネの立場としてお伺いできればと思うが、総合事業の利用状況に関する将来的な部分について、「経過措置終了後は」という表記があった。この緩和措置の終了時期に関して見立てはあるのか教えていただきたい。
事務局	担当者不在のため詳細についての回答が難しい。確認しておく。
早田委員	31ページに記載のある「見守りネットワーク」について、締結団体数が43団体となっているが、どういった団体なのか教えていただきたい。
事務局	銀行等の金融関係をはじめ、郵便局や農協にも入っていただいている。民生委員も個人としてではないが、民児協として団体で入っていただいている状況。
早田委員	民生委員も入っているとのことであるが、森井委員は御存じだったか。
森井委員	ネットワーク自体については、団体で入っているとのことなので、上の民児協での取

	組なのだろうと認識している。民生委員としても、地域での見守りはしっかりと行っている状況。
早田委員	自身はこの「ネットワーク」を初めて知った。このネットワークは実際に、見守り活動として動けるようなものとして機能しているのか。
事務局	この「見守りネットワーク」は、行方不明者が発生した際に、協定した団体にその方に関する情報発信を行い、日常の業務の中で該当する方を見かけた際にお声かけいただいたり、連絡いただく制度。もちろん、情報の発信については家族の同意をいただいたものに限らせていただいている。「見守りネットワーク」に協力いただいている団体には、事業所等のメールやFAXといった連絡先を登録してもらっており、そちらへ情報発信させていただいてる。ただ、民生委員に関しては、民児協の代表連絡先が無いので、協力団体としては入ってもらっているが、情報は発信がされていない状況ではある。
早田委員	民生委員の力を信じていただければと思う。
事務局	防災で活用しているラインやメールの情報発信ツールを用いて、行方不明者の情報を発信し、市民にも協力を求めている。名前等の個人情報は伏せた状態で、特徴等をお伝えする形での発信も行っている。
早田委員	説明いただいたように民児協として入っているネットワークなので、詳細については分からない部分もあるが、民生委員としても、行方不明の方に関する情報共有は実施させていただいており、行方不明者がいらっしゃる際には、会長の方から詳細の情報が入ってくる形になっている。先日、高齢の方が行方不明になった。その方は朝の７時に行方不明になったそうだが、行方不明の連絡が回ってきたのは 18 時。これでは遅いのではないか。
事務局	その件についてご説明させていただく。その方は朝７時頃に外出され、その後行方が分からなくなった。ご家族から警察の方へ届け出があった時間としても、外出してすぐというわけではなく、また、ご家族で探されてから届け出されたとのことで、連絡自体が遅かった。警察から役所への連絡のラグもあり、その時間の情報発信となったこともご認識いただければと思う。
早田委員	「いきいき百歳体操」の活動について、実施状況が地域で大きな差がある。やっている所とやっていない所があるのはどうしてか。
事務局	「いきいき百歳体操」の活動が、圏域ごとで多い少ないがあることは把握している。「いきいき百歳体操」の活動の立ち上げについては、体操をしたい方にまずは５人のメンバーを集めていただき、５人集まったら活動として団体の登録をして、自治会長当のご協力もいただきながら、地域で広めていくという声掛け・立ち上げ方法を取らせてもらっている。活動する団体数の増加に向けては、包括の職員も訪問を実施したりして頑張っている状況ではあるが、基本的には住民主体での取り組みなので、無理に立ち上げしてもらうようなことはしないようにしている。無理に始めていただくと長続きしない場合が多い。住民さんのやりたいの声を元に、今後も立ち上げ支援をしていきたいと思う。

浅野委員	指標一覧のように、数字でばかり追っているとわかりにくく、ついていけない。「市として何が問題で、将来（今後のビジョン）はこうしていく」というように、総括的にまとめていくことが必要なのではないか。今のように数値をさらっていくだけでは、課題が流れていくだけ。解決しないといけない部分・現在の問題・課題と、将来の方向性をまとめてもらえると分かりやすい。
事務局	こちらに整理している評価指標は、第８期の計画に記載のある各事業にて設定されたもの。計画の方には課題や施策の方向性が示されている。課題や方向性については、第８期の計画の方も参照いただければと思う。
浅野委員	事業の重要性の大小も含め、現状なにが問題なのかを考えることは必要。指標の評価としては、Ａは問題無し、Ｃは問題有りという認識なのか。
事務局	それについては、30 ページの右上に記載させていただいている。「目標を達成したらＡ評価、目標に向かって推移していたらＢ評価、対策が必要なものはＣ評価」とさせていただいている。今後における対応としては、Ｃ評価には何らかの対応が必要だろうと考えており、Ｂ評価は目標に向かって推移していることから、今後も継続して事業の推進を行っていくことを考えている。
浅野委員	数字だけ追って、数値の評価を行うだけでは、個々の事業の成果はわかるけれど全体がわからない。野洲市の介護保険事業として、何が問題・課題として認識しているのかという部分が明確になると良い。市の認識としては、Ｃ評価がなされている部分が、市としての問題と考えているということか。
事務局	本日は指標部分を整理した内容を報告させていただいたが、指標部分以外にも第８期の計画に記載させていただいている項目がある。そういった部分についても、次回、分かりやすく示せればと思う。
畑野委員	年報では、「総合相談支援事業」について８ページから記載され、16 ページに「結果・課題」の項目が立てられている。これが、事業全体での評価というものでは無いかもしれないが、事業としてこうしてやってきているという表現でまとめられている。このようにまとめられたものがあると分かりやすいというご意見かと私は認識した。「目的があって、事業を実施した。それに対してどう進めてきた。」そういった流れや結果が言葉で示されているとわかりやすいし、それと合わせて、「現状、実績として進んでいない要因は、この数値とこの数値が進捗していないから」というような取りまとめができると良いのかなと思う。
事務局	ご意見踏まえて、検討を進める。
立入会長	サロンの補助金について、制度が変わったという状況もある。そういった部分も含めて、森井委員から何かあるか。
森井委員	補助金の要綱が変わるということについては、市の方からもご説明いただいた。サロン活動としても、予算は厳しい折ではあるが、相談させていただきながら今後も進めていきたい。コロナ禍でも、少なくとも月１回のサロン活動は続けてきた。サロンは来てもらうことだけでもとっても良いことであるし、自治会館に来てもらって集まれば話も弾む。また、現状、いきいき百歳体操は予算が無い状態で実施しているので、

	体操の活動をサロンに移行できるように進めている。また、サロンの規模についても大きい小さいがあり、特に小さいサロンについては、厳しい実情であることは確か。サロン参加人数に応じた補助金に加え、基本補助金のようなものがあるといいと思う。補助金への意見を受け入れていただける機会があるのかはわからないけれど、サロンの大小で不公平が無いような補助金の支援方法を見つけられるといい。
東郷委員	野洲市として、色々な取り組みを進めていらっしゃるということが、大変良く分かった。野洲市での取り組みとして、健康寿命を伸ばそうという取り組みとして、いきいき百歳体操も進められているし、介護保険の認定を受ける前に予防すること、認知症ならないようにするための取り組みも、サロン等への活動に気軽に行けるように進められている。様々な細かいことが積み上げられて進められているというのもわかったのだが、もっと大きい部分、野洲市の方向性について、市民に伝わるように示していければ、もっと伝わるのではないかと思う。「見守りネットワーク」には、新聞屋さんも入っていると聞く。今後、野洲市はどういった方向で進むのか、そういった方向を市民に分かるように伝えていけると良い。 （４）第９期介護保険事業計画策定におけるニーズ調査（案）について
事務局	資料４について説明。委員からの意見は以下のとおり。
畑野委員	国のモデル設問については、変更が難しいということなので、市独自の設問に関して、調査票検討の参考にしていただければと思う。７ページの問 43 について。この設問の聞き方では、サービスや助け合いとして、必要だと思う「意識」を問う形なのか、実際に本人が困っているかどうかの「実態」を聞く形なのかが不明瞭。その辺りを整理して、聞き方の変更等もあるかもしれないが、調整をお願いしたい。９ページで、認知症に関する知識を聞いている設問はとても良いと思う。それに加えて、認知症では「周りの人に知られたくない」という気持ちを持つ方も多く、そういった隠す意識があると、地域との繋がりも結び付きにくい。そのような隠したい気持ちがあるか伺うような意識を問う設問もあると良いのかなと思う。12 ページ問 64 について。ACP に関する設問であるが、これは ACP を知っておかないといけないというニュアンスの設問か。ACP についてもっと広めていきたいということか。もちろん ACP について知ることも大事ではあるが、「どこで最期を迎えたいか」「生命維持装置の使用の有無」といったことについて、身近な方と話をすることが大事であると思う。そういった話をしているか、ACP についてどう考えているのかという設問があると良い。
立入会長	国のオプション項目も変更するのは不可なのか。
畑野委員	ACP の言葉自体が難しい言葉。知っている人がどれ位いるのかという意図があるのか。エンディングノートのような、もう少しなじみのある感じの言葉で聞くのが良いのではないか。
村井委員	アンケート調査全体として、項目が大変多い。設問の内容が重複している部分があるのであれば削除する等、設問数を減らす方が良いと思う。かかりつけ医についても歯科や薬局まで必要か。アンケートの項目が多いと、回答のやる気も無くなる。設問数の取捨選択を行い、簡単な答えやすいアンケートとなるように実施

	してほしい。 ８　その他
事務局	アンケート調査票については、本日いただいたご意見を踏まえ修正を行う予定。修正後の承認に関しては、会議の形ではなく、資料を郵送させていただき承認いただく形とさせていただければと考えているがいかがか。
全委員	異議なし
立入会長	異議なしということで、了承いただいた。修正の方は事務局で進めていただければと思う。 ９　閉会 以上

以上、本議事録が正確であることを証するため、議事録署名人は次のとおり記名する。

令和４年　　月　　日

議　　長

議事録署名人

議事録署名人